4-6 審議会等委員への女性の登用方策(都道府県・政令指定都市)

Ė		ш и:			112 17 32 /	1373 NC (HI	X=111 /K	·以令指定都巾/
	道府! (令都)	市	女性人材 名 簿	公表・ 非公表	名簿掲載 人 数	人材育成 事業の実施	委員の 公募	その他の方策
北	海	道	0	非公表	392		0	「女性の政策・方針決定参画促進要綱」に基づく事前協議の実施
青	森	県	0	非公表	289	0	0	
岩	手	県						
宮	城	県	0	公表	155		0	
秋	田	県	0	非公表			0	
山	形	県	0	非公表	525		0	
福	島	県	0	非公表	228		0	審議会への女性の登用促進要綱を定め、各審議会の委員を選任する場合には、女性委員の登用について、生活環境部長に事前協議を行うこととしてい
-+,+-	1-th	18		# // =	408		0	ర ం
茨	城	県	0	非公表				
析		県	0	非公表	368	0	0	 人材名簿については「一部公表」を行っている。
群	馬		0	公表	286	0	0	人が石澤については、一部公衣」を行っている。
埼ェ	玉	県	0	非公表	070	0	0	
東	葉	県		非公表	379			
	<u>京</u>	都県				0	0	 審議会等の委員への男女共同参画推進のための事前協議の実施
	奈 川 潟			# // =	000	0	0	
新		県	0	非公表	926			審議会等委員への女性登用推進要綱に基づく事前協議の実施
富	山	県	0	非公表	1,954	0	0	審議会等の設置及び運営に関する要綱に基づく事前協議の実施
石	Ш	県	0	非公表	347	_	0	
福	井	県	0	非公表	317	0	0	
山	梨	県	0	公表	91		0	주무~앱(/ L t t l l l l l l l l l l l l l l l l l
長	野	県	0	非公表			0	委員の選任にあたり、男女共同参画担当課と審議会等の所管課との事前協議を実施。また選任の結果、女性委員の比率が5割を下回った場合は、その理由および今後の対応策を公表。
岐	阜	県	0	非公表			0	
静	岡	県	0	公表	449	0	0	京課人体系見 ○ / 4 ○ 8 〒 11 12 〒 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
愛	知	県	0	非公表	386	0	0	審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施
Ξ	重	県	0	非公表	203	0	0	附属機関における女性委員の割合が委員総数の40%未満となる場合は、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づく事前協議を実施。
滋	賀	県	0	非公表	140	0	0	
京	都	府						
大	阪	府	0	非公表	854			
兵	庫	県	0	非公表	547		0	「審議会等の委員への女性の登用促進要綱」に基づく事前協議の実施
奈	良	県	0	公表	53	0	0	
	歌山		0	非公表	286		0	「和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱」に基づく事前協議の実施
鳥	取	県	0	公表	90	0	0	
島	根	県	Ö	非公表	395		0	審議会等への女性の参画推進要綱に基づく事前協議の実施
岡	山	県				0	Ō	***************************************
広	島	県						
山		県	0	公表	36		0	
徳	島	県	Ö	非公表	304	0	Ö	
香	Ш	県	Ö	非公表	1,837		Ö	目標を達成していない審議会等についての事前協議の実施
愛	媛	県	Ō	非公表	280	0	Ō	目標を達成していない審議会等について、事前協議を実施している。
高	知	県	Ö	非公表	457		Ō	
福	岡	県				0	Ō	審議会等委員への女性の登用推進実施要領に登用推進員の設置
佐	賀	県						
長	崎	県	0	非公表	440		0	
熊	本	県	Ö	公表	240		Ö	
大	分	県	Ö	公表	290		Ö	
宮	崎	県	0	非公表	236		0	
	_ 児島			升五红	230		0	女性委員登用促進要領に基づく取組
产	<u>元 与</u> 縄	県	0	非公表	78		0	改任安貞豆用促進安頃に参 八 収租 改正予定審議会等委員登用の事前調整を実施
/1	計	गर	38	77 4 1X	70	18	41	以正了定番議会守安員豆用の事制調金を実施 17
ф.			1					17
	合(%		(80.9)	11· // +	676	(38.3)	(87.2)	チョ窓ウはの事業物業制体と送る
札	幌	市	0	非公表	679		0	委員選定時の事前協議制度を導入 実議会学の新典型器時、及び政選係の女性委員会用変が4004を下回る政選
仙	台	市				0	0	審議会等の新規設置時、及び改選後の女性委員登用率が40%を下回る改選時に、所管理と思力共同参原理で東前投議を実施
+1		==		ハま	124		_	時に、所管課と男女共同参画課で事前協議を実施
<u>さし</u>	<u>たま</u>	_	0	公表	124		0	 「附属機関への女性委員の登用促進要綱」に基づく事前協議の実施
横	<u>葉</u> 浜	市市				0	0	
川	崎	市					0	
	<u>啊</u> 模 原		0	非公表	11	0	0	事前励識剤の天旭 審議会等所管課との、委員選任時における事前協議の実施
新	海湯	市	0	非公表	273		0	田成為可加日外にひ、女具だは町にのける子門伽(株の大郎)
静	岡	市	0	非公表	502	0	0	
浜	松	市	0	非公表	67	0	0	 附属機関委員選任に係る事前協議の実施
	<u>144</u> 古 屋		\vdash	7.74	07		Ö	FDMMMAメスだ上ではサリMMXマスル
京	都	市	0	非公表	690		Ö	
大	阪	市		,, –,	300			2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.
堺		市					0	
神	戸	市					Ö	
岡	Ш	市				0	0	委員選任の決裁は、女性が輝くまちづくり推進課長を合議先とする。条例に基づき、男女いずれか一方が4割に満たない場合は、男女共同参画専門委員会でやむを得ない事情かどうか審査を経なければならない。
広	島	市					0	て、ことはない。 予 間で こうで (単上で)だない 4 いかはびない。
福	岡	市	0	公表	70		\vdash	
	<u></u> 九 州				, 3		0	
	本	市	0	非公表	193		Ö	審議会の設置等に関する指針に基づく委員選任の際の事前協議
<i></i> `	計		9			6	18	10
宝田	』 合(9	6) l	(45.0)			(30.0)	(90.0)	
_	日 (7 合 計		47			24	59	27
	口 引 合(%		(70.1)			(35.8)	(88.1)	
티	ц (7	J/	(70.1)		l	(00.0)	(00.1)	